

私たちの先達は1953年、その結成趣意書において「人間が人間を差別している。基本的人権が不当に蹂躪されている。・・・吾々はその最も代表的な姿を同和問題に見る。・・・この問題の解決なくして日本の民主化は絶対に有り得ない。」「民主教育とは個人の自由、平等、人格価値の尊厳を基調とする教育である。・・・即ち、民主教育は当然同和教育に高い位置を与える教育であるべきである」と謳い、全国同和教育研究協議会(全同教)を結成した。それは同和教育を通して教育の真実(まこと)を求める敢然たる宣言であった。

同和教育は「今日も机にあの子がいない」という実態を直視し、長欠・不就学の解消に取り組んだ。そして、部落の子どもたちの自立と進路の保障をめざすと同時に、すべての子どもたちの教育を受ける権利の保障と、反差別・人権尊重、未来を拓き自己実現を果たすための教育内容の創造と制度の前進を図ってきた。

そうした営みは、長きにわたり差別の現実と歴史を許してきた自己と教育そして社会を厳しく問い、自己変革、社会変革を通して、人間の優しさと尊厳のかがやきに貫かれる「人の世に熱と光」を求める人間連帯を生み出すものであった。

全同教は、「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育」という普遍的なテーマを掲げ、56年に及ぶ歩みを重ねてきた。そして、日本の教育を真の民主教育、人権教育としていく先駆的役割を果たしてきたのである。

今、21世紀を迎え、国内外を問わず人類社会の持続を約束するものとして、「人権という普遍的な文化の形成」が強く求められる時代となった。いよいよ同和教育を基軸にした人権教育の飛躍的発展が待たれている。

こうした時、部落問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決をめざす、より広範な人々や組織が協働していく営みは必然である。私たちは、「差別の現実から深く学ぶ」原則を掲げ、事実と実践に基づいた同和教育の理念を教育の普遍としてさらに発展させ、全国の学校・家庭・地域・職場に人権教育の拡がりや深まりをはたすべく邁進する。

私たちはこれらの目的を達成するために、今ここに、より確かな社会的信頼と公共性・公益性を備えた法人組織として歩み出すことを決意し、全国人権教育研究協議会を設立する。